

協議第 29 号

市の名称について

市の名称に係る調整方針を、次のとおりとすることについて協議を求める。

- 1 合併後の市の名称は「小田原市」とする。

平成 29 年 5 月 30 日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一

【調整理由】

- ・編入合併の場合には、編入する市の法人格が継続するほか、施行時特例市等を含む合併事例においては、当該市の名称とすることが一般的であるため。

平成の合併における市町村名の変更の状況について

(1) 平成の合併における市町村名の変更の状況

- ・平成の合併以降（平成11年4月～）の合併事例（649件）のうち、市町村名変更^(※)を伴う事例は39%（253件）

※市町村名変更

合併後の市町村の名称が合併前の関係市町村のいずれとも異なる（ひらがなへの変更、同漢字で読み方の変更を含む）場合及び合併後の市の名称が合併前の関係町村のいずれかと同じであるが関係自治体に市を含んでいる場合

(2) 平成の合併のうち既存の市を含む合併事例における状況

- ・既存の市を含む合併事例（352件）においては、新設合併事例（178件）のうち市名変更を伴う事例は22%（39件）、編入合併事例（174件）のうち市名変更を伴う事例は1%（2件：妙高市（旧新井市）、常総市（旧水海道市））

- ・市名変更の事例については、「①人口規模が近いなどのため既存の市名を採用し難しい場合」のほか、「②合併を機に知名度やイメージがより向上するよう考慮した」といった理由によるものが多数

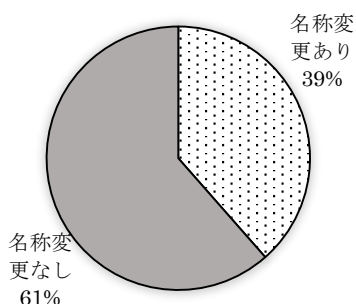
①の事例＝西東京市（旧田無市 8万人・旧保谷市 10万人）、
四国中央市（旧川之江市 4万人・旧伊予三島市 4万人）、
奥州市（旧水沢市 6万人・旧江刺市 3万人）

②の事例＝佐渡市（旧両津市）、日光市（旧今市市・旧日光市）、
那須塩原市（旧黒磯市）、甲州市（旧塩山市）、伊賀市（旧上野市）、
四万十市（旧中村市）、霧島市（旧国分市）、天草市（旧本渡市、旧牛深市）、
宮古島市（旧平良市）

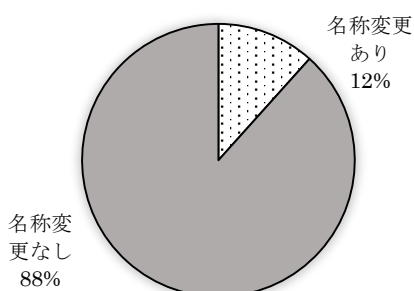
(3) 平成の合併のうち施行時特例市以上の合併事例における状況

- ・平成の合併以降の施行時特例市以上の合併事例（新設・編入とも）89件のうち、名称変更を伴った事例は、さいたま市（旧浦和市・48万人、旧大宮市・45万人、旧与野市・8万人）の1件のみ

平成の合併以降の全合併事例における名称変更の割合



平成の合併のうち既存市を含む合併事例における名称変更の割合



平成の合併のうち施行時特例市以上の合併事例における名称変更の割合

